

骨子案作成に当たっての考え方

新たな行財政改革大綱骨子案（たたき台）の作成に当たっては、次の視点で整理した。

1 新規事項

① 法律改正によるもの

【No.6】 適正な事務執行の確保（内部統制）

② 県行政を取り巻く新たな状況を踏まえたもの

【No.2】 更なる広報一元化の推進

【No.10】 多様な働き方の推進

【No.10】 女性職員の活躍推進

【No.10】 メンタルヘルス対策の推進

【No.16】 公共施設等総合管理計画に基づく県有施設の適正管理

【No.16】 P P P / P F I の活用

2 現在の新行財政改革大綱（第2期）から引き継がない（廃止する）事項

① 目的を達成したもの

現大綱【No.7】 秋田県市町村未来づくり協働プログラムの推進

現大綱【No.23】 県有施設の管理運営形態の見直し

② 制度の定着によるもの

現大綱【No.21】 再任用制度の円滑実施

③ 実現困難なもの

現大綱【No.23】 秋田空港の民営化の検討

3 継続する事項

1 又は 2 のいずれにも該当せず、引き続き取り組むべき項目。

ただし、県民との意見交換会で多く出された意見や、評価の低い項目については、より重点的に取り組むこととする。

① 県民との意見交換会で多く出された意見

- 【No.1】 県民参加の推進 (資料 5 : P 4)
- 【No.2】 広報の充実と発信力の強化 (資料 5 : P 4)
- 【No.3】 市町村との協働・連携 (資料 5 : P 4)
- 【No.4】 情報通信技術 (I C T) の活用 (資料 5 : P 6)
- 【No.5】 県民サービスの維持・向上 (資料 5 : P 6)
- 【No.6】 組織としての業務遂行能力の向上 (資料 5 : P 6)
- 【No.9】 多様な主体との協働の推進 (資料 5 : P 7)
- 【No.11】 教育環境の向上 (資料 5 : P 8)

② 取り組んではいるものの評価の低い項目

- 【No.1】 県民参加の推進
- 【No.5】 県民サービスの維持・向上
- 【No.6】 組織としての業務遂行能力の向上
- 【No.7】 危機事象への対応
- 【No.8】 適正な公共調達推進
- 【No.15】 歳入の確保
- 【No.16】 コストの縮減